



令和8年度南木曽町・木曽森林管理署南木曽支署合同植樹祭

5月19日、町・管理署合同植樹祭が開催されました。当日は南木曽小学校5年生みどりの少年団によるみどりの宣言のあと、参加者約80名でヒノキ苗200本を植樹しました。(関連記事5P)

今月の主な内容

児童手当についてのお知らせ	2 p
がん患者へのアピアランスケア助成事業	4 p
第49回 南木曽町リニア対策協議会開催	9 p
議会報	14 p
公民館報	28 p

人の動き 人口3,557人 男/1,731人 女/1,826人
世帯/1,617戸 (7月1日現在)

令和8年7月21日発行

南木曽町公式LINE

町のお知らせをLINEで配信しています。友だち登録をして、便利に情報を得ましょう。町民皆様の友だち登録をお待ちしています。



特殊詐欺にご注意ください！

ー8月1日から8月10日は夏の地域安全運動期間ですー

特殊詐欺による被害が後を絶ちません。犯人は電話やメール、SNSなどを利用し、言葉巧みにお金をだまし取ろうとします。誰もが被害に遭う可能性がありますので、十分注意しましょう。

△被害を防ぐポイント△

- 電話でお金や口座の話が出たら、まず詐欺を疑い、一度電話を切る。
- 知らない番号からの電話には慎重に対応する。
- 家族や信頼できる人に相談する。
- ATMで還付金を受け取ることはできないことを覚えておく。
- 在宅中でも留守番電話機能を活用する。



少しでも怪しいと感じたら木曽警察署（☎0264・22・0110）に通報してください。
特殊詐欺の手口は次々と変化しています。地域全体で声を掛け合い、大切な財産を守りましょう。

南木曾町内で

実際にあった事例

電話に出ると女性の音声ガイダンスが流れ、「こちらは日本郵便です。配達に伺いましたがご不在でした。何度も連絡しましたが繋がりにませんので再配達を希望される方は1を押してください」と案内されました。この方は、直接郵便局へ確認して被害を免れました。郵便局ではお留守の場合には「ご不在連絡票」を届けますので音声ガイダンスを使用することはありません。

児童手当についてのお知らせ

担当 住民係

児童手当は、次世代を担う児童の健全な成長に資するため、児童（0～満18歳年度末まで）を養育している父母等に支給されます。

■支給額（月額）

3歳未満…15,000円
3歳以上…10,000円
第3子以降…30,000円

■支給時期

2・4・6・8・10・12月
(年6回)

■手続き

お子さんが生まれた時や、他の市区町村から転入された

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定のお知らせ

担当 福祉係

厚生労働省では先の大戦によって海外や沖縄、硫黄島で亡くなられた戦没者のご遺骨の身元を特定してご遺族の元へお返しするため、DNA鑑定を実施しています。

時は誕生日・転入日の翌日から15日以内に申請が必要です。出生届や転入届の際にご案内をします。

※公務員の場合

公務員の方は、勤務先から児童手当が支給されます。次の場合は、その翌日から15日以内に町及び勤務先で手続きをしてください。

- ・新たに公務員になった場合
- ・退職等により公務員でなくなった場合
- ・公務員であるが、勤務先の官署に変更がある場合

■現況届

受給者の方には、毎年6月に現況届を提出いただいていたが、令和4年分から原則不要となりました。

申請できる方は戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹、甥姪などです。DNA鑑定料は国が負担します。

対象地域や鑑定方法など、詳しくは厚生労働省DNA鑑定担当（☎03・3595・2219）にお問い合わせください。

第29回長野県障がい者文化芸術祭 出展募集

担当 福祉係

9月12日・13日に長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市）で開催される障がい者文化芸術祭の出展作品を募集しています。

■応募資格

県内に住所を有する障がいのある方

■応募部門

ア.絵画 イ.手芸 ウ.工芸
エ.書道 オ.写真 カ.文芸

■応募点数

いずれかの部門で個人作品1点、グループ作品1点とし、令和7年8月以降に制作されたものとする。

■応募方法

出品申込書を7月31日(金)までに役場担当係へご提出ください。

○作品の規格、出品申込書の請求など、詳しくは担当係または長野県障がい者福祉センター（☎026・295・3441）にお問い合わせください。

「にっぽん縦断 エピソード募集中」

担当
商工観光係

NHK・BS・NHK・BS
SP4Kで放送中の「にっぽ
ん縦断 こころ旅」では、番
組で紹介するエピソードを募
集しています。

「何げない風景」「思い出
の風景」「忘れられない風景」
「みんなに伝えたい風景」な
ど、その場所にまつわる思い
出やエピソードをお寄せくだ
さい。皆さまから寄せられた
お手紙をもとに、番組が取
材・放送を行います。

応募チラシは、役場商工観
光係窓口及び役場入口に設置
しております。また、番組
ホームページからも応募でき
ます。

ご興味のある方はぜひご応
募ください。

応募フォーム



木曽三川流域 フォトコンテスト2026 応募について

担当
商工観光係

木曽三川流域フォトコンテ
スト2026が今年も開催さ
れます。

今年のテーマは「私の推し
スポット！木曽三川流域の隠
れた魅力」で、観光パンフ
レットに載らないような穴場
や、魅力的な風景、行事、人
物、物などの写真を募集しま
す。入賞者には流域の特産品
が贈られ、作品は各種イベン
トなどで紹介されます。

応募期間は令和8年6月1
日から10月31日までです。ど
なたでも応募できます（おひ
とり様3点まで）。詳しい内
容と応募方法は、木曽三川流
域自治体連携会議のホーム
ページをご覧ください。
皆様の応募をお待ちしてお
ります。

木曽三川流域自治体
連携会議ホームページ



農地パトロールを実施しています

担当
南木曽町農業委員会事務局
（農林係）

農業委員会では農地法に基
づき年に1回、全ての農地を
巡回し、農地の利用状況を確
認しています。

今年も、8月～9月につ
て担当地区の農業委員と農地
利用最適化推進委員の皆さん
がパトロール（調査）を実施
する予定です。ご理解とご協
力をお願いします。



■農地パトロール（農地利用 状況調査）の目的

国では、認定農業者等の担
い手が全農地面積の8割とな
るよう農地の利用集積を進め
ていくこととしています。

この中で、遊休農地となっ
ている、又はその恐れのある
農地を的確に把握し、遊休農
地の所有者に意向調査を行
い、利用権の設定や農地中間
管理機構等を活用しながら新
しい担い手に繋げていく取組
を行っています。

また、農地は農地法により
農地以外への転用が制限され
ています。たとえ自分の所有
する農地であっても許可なく
転用することは禁じられてい
ます。このような違反転用を
防ぐために、毎年、パトロー
ルを実施しています。

■管理をしていないとどうな るの？

農地管理の問題は農家数の
減少とともに深刻な問題と
なっています。

遊休農地を放置すると病害
虫の発生源や有害鳥獣の住処
となり、隣接する農地がいく

ら適正な管理をしていても効
果がありません。

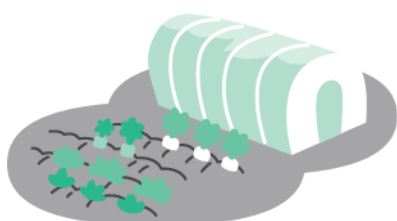
適期に草刈りを行い適正な
管理をすることで、病害虫や
有害鳥獣を寄せつけないこと
にも繋がってきます。

さらに、農地は固定資産税
の優遇措置がされていますが
が、荒らした状態が続いてい
るとこの優遇制度が適用され
ず、結果として固定資産税が
あがる場合があります。

農地に関するご相談は、お
近くの農業委員又は農業委
員会へご相談ください。
お問い合わせ先

南木曽町
農業委員会事務局

（農林係）
☎57・2001代



がん患者への アピアランスケア 助成事業

担当 健康しあわせ係

がん患者の皆様の就労や社会参加等を支援し、療養生活の質の向上をはかるため、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の一部の助成を行っています。

■助成対象者

次の要件を全て満たす方

◇がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療等）を受けた方又は現に受けている方

◇申請日に南木曾町に住所を有する方

◇申請をする補整具について、長野県以外の県及び県内外問わず他の市町村の助成を受けていない方

■助成の対象となる補整具

①頭髪補整具…ウィッグ（装着用ネットを含む）、毛付き帽子

②乳房補整具…乳房補正パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房

③その他…エビテーゼ

※乳房再建手術は対象外

（指や鼻等がん治療に伴う手術等により欠損した部位を補完する人工物）

■助成回数

頭髪補整具1回、乳房補整具左房・右房それぞれ1回、その他1回

■助成額

補整具の区分毎に購入費用の2分の1（上限3万円）

■申請方法

「南木曾町がん患者へのアピアランスケア助成金交付申請書兼請求書」に、がん治療を受けていることを確認できる書類、領収書及び明細書（宛名、購入先、購入日、金額の内訳、品名等の記載されたもの）、本人確認ができる書類等を添付してください。

■申請期間

令和8年3月から令和9年2月までの間に購入した補整具等について、令和9年3月10日(水)までに申請書を提出してください。ただし、治療中などのやむを得ない事情により、期限までに申請できない場合は翌年度に申請することできます。

検診のお知らせ

健康しあわせ係

町民健診（集団）・大腸がん検診

■町民健診（集団）の種類

- ・大腸がん検診 ・肝炎ウイルス検査 ・骨密度検査
- ・全身の健診（問診、体格・血液・尿・心電図検査、診察）

◎国保特定健診（40～74歳の被保険者）

◎さわやか健診（20～39歳の町民）

◎いきいき健診（後期高齢者医療保険被保険者）

※町民健診（集団）の通知が届いていない方は、問い合わせ・申し込みにより受診できます。

※町民健診（集団）会場への送迎を希望される方は、8月6日(木)までに担当係へお申し込みください。

※社保等の被扶養者健診の方は、一部受付時間が異なります。

8月	受付時間	場 所
20日(木)	9:00～10:30	蘭分館
	14:00～15:30	南木曾会館
21日(金)	9:00～10:30	田立社会教育施設（体育館）
	14:00～15:30	南木曾会館
23日(日)	9:00～10:30	三留野分館（ホール）
	14:00～15:30	南木曾会館

■個別健診

国保特定健診・後期高齢者健診は、一部の医療機関において個別健診も実施しています。

※無料で全身の健診を受けられるのは、年度内に1回です。（ドック補助含む）

※ご不明な点は、できるだけ健診前日までに、担当係までお電話で問い合わせをお願いします。

肺がん検診

検診車による肺がん検診（胸部低線量CT検診）を次のとおり行います。

■対象者 40歳以上の方

■日 程 10月16日(金)
11月11日(水)
午前9時から
午後2時まで

■場 所 社会体育館

■検診料 500円

■申し込み期間
7月7日(火)～8月28日(金)

※定員に達したときは、申し込み期限前であっても締め切らせていただきますので、ご了承ください。

※送迎を希望される方はお申し出ください。時間調整をさせていただきます、後日ご連絡いたします。

※生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料になりますので、申込時にお申し出ください。

※国保加入者は、申請により検診料全額が補助されます。

町・管理署 合同植樹祭を 開催しました

5月19日(火)、田立塚野国
有林において「令和8年度
町・管理署合同植樹祭」を
開催しました。当日は快晴
の下、小学生を含む招待者
スタッフを合わせて約80人
の参加者がヒノキ苗200
本の植樹と幼樹木保護カ
バーの設置を行いました。



担当 農林係

「日本で最も美しい村」 連合定期総会2026 が開催されました

南木曽町が加盟している、
NPO法人「日本で最も美し
い村」連合の定期総会202
6が6月25日に香川県まんの
う町にて開催されました。
総会後は意見交換会が行わ
れ、加盟町村との交流を深め
ました。

詳しくは「日本で最も美し
い村」連合ホームページ
(<http://utsukushi-mura.jp/>)をご覧ください。



担当 商工観光係

南木曽町観光振興 推進委員会を開催 しました

南木曽町では、JST・D（日本版持続
可能な観光ガイドライ
ン）に沿った「南木曽
町持続可能な観光振興
計画」を昨年度策定し
ました。

この計画を進めてい
くために、5月26日、
第1回南木曽町観光振
興推進委員会を開催
し、南木曽町観光振興
計画の内容検討、今年
度取り組み事業内容の
確認、意見交換を行
いました。

委員会は、昨年度に
南木曽町観光振興計画
の策定に参加いただ
いた地域住民代表、観光
関係者などで構成さ
れています。町民の皆さ
んの声を活かしなが
ら「地域を守り育てる持
続可能な観光」を目指
して事業を推進して
いきます。

担当 商工観光係

緑誠蘭高等学校にて 『信州学』が行われました

6月9日、通信制高校
である緑誠蘭高等学校蘭
本校で『信州学』として、
ろくろ体験が行われま
した。

『信州学』を選択する
生徒のうち、この日は蘭
本校、中津川校、塩尻校
の生徒約50名が訪れま
した。

生徒たちはヤマイチ小
椋クロ工芸所の小椋一
男さんの指導・協力のも
と、二人一組になってろ
ろ体験をしました。ま
た多種多様な木の小皿が
用意され、生徒たちは
触って見比べて自分だけ
の小皿を選びました。体
験後もそれぞれでコー
ピング作業をする予定
です。



防災学習会を実施

南木曽町では、過去幾度となく土砂災害が発生しており、近年では平成26年7月9日に発生した梨子沢豪雨災害により尊い人命を失うという甚大な被害を受けました。

この経験と教訓を忘れることなく次世代に継承するとともに、住民一人ひとりが、災害への認識を深め災害に対する備えを充実し、災害防止と被害の軽減に努め、安全で安心な明るいまちづくりを推進するため梨子沢災害のあった7月9日を挟んだ7月6日から12日までの1週間を「南木曽町防災週間」として防災意識の醸成を図る啓発活動を行いました。

活動の一環として7月9日に南木曽小学校において多治見砂防国道事務所による防災学習会を開催しました。

子どもたちは、梨子沢災害当時の動画や、防災かるたでゲームを通じて土砂災害発生の前兆等について、



楽しみながら学んでいました。

次年度以降もこの時期に防災意識を高める啓発活動を行っていきます。

日頃から、気象情報に十分注意し、早めの避難など、対策を取るようによみましょう。

木曽郡 消防ポンプ操法・ ラッパ吹奏大会の 中止について

令和8年6月28日(日)に上松町で開催を予定していた木曽郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会は、台風の接近に伴う災害対応のため中止となりました。

後日、県消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会の出場チームを決める抽選会が実施され、小型ポンプ操法の部で第1分団が、ラッパ吹奏の部でラッパ隊が抽選に参加しましたが、県大会出場はなりませんでした。

大会に向けて日頃から訓練を重ねてきた消防団員の皆様をはじめ、2カ月近くわたる消防団の訓練期間中、ご協力をいただいた住民の皆さん、家族の皆さんに感謝いたします。

教育委員会報告

6月25日に開催した定例教育委員会の主な協議事項は次のとおりです。

議事

○県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
承認

教職員の任免その他進退等の人事に関して、長野県と南木曽町が連絡調整を行うための了解事項を取り交わすものです。

○妻籠宿保存地区保存審議会委員の委嘱について 承認
(任期 令和8年5月21日
～令和10年5月20日)

協議事項

○6月議会・議会全員協議会での教育委員会関連事項について報告、確認

○町防災週間の取り組み 防災学習会の開催について

○二十歳を祝う会の開催計画について

○小・中学校のあり方について
その他主な行事、事業等について報告

司法書士による借金・債務整理無料電話相談会

■日 時 令和8年8月8日(土) 10:00～16:00
※相談無料、秘密は厳守します。

■相談番号 0120-448-788 (無料、当日のみの専用番号です)

■相談例

- ・借金の毎月の支払のせいで生活が苦しい
- ・業者から／弁護士から／裁判所から郵便が届いた
- ・ネットで見掛けた「借金減額」を依頼したが楽にならない など



信州木曽看護専門学校 地域特定推薦入試のご案内

木曽広域連合では、地域に貢献する看護師を養成するため、信州木曽看護専門学校への地域特定推薦枠を設けています。地域特定推薦での入学を希望する方は、下記の申請資格等をご確認の上、木曽広域連合へ申請手続きを行ってください。

■申込資格

高等学校を令和9年3月卒業見込み、又は卒業後5年以内（令和4年3月以降に卒業）の者で、次の(1)～(5)の条件に該当する者。

- (1)現住所が木曽地域内か、木曽地域内の高等学校に在籍又は卒業した者であること。
- (2)人物及び学業の成績が優れており、看護に関する学習意欲があること。
- (3)信州木曽看護専門学校を第一希望とし、合格した場合には必ず同校に入学すること。
- (4)信州木曽看護専門学校を卒業し、看護資格を取得した後は木曽地域内の保健、医療・福祉機関において就業する意思があること。

- (5)高等学校における学業の評定の平均値が、高等学校長宛募集通知に掲載の値以上であること。（卒業後の方は、出身高等学校へお問い合わせください。）

■受付期間 令和8年7月1日(水)～8月31日(月)

■申込先 〒399-6101 木曽郡木曽町日義4898-37
木曽広域連合健康福祉課

※郵便による提出も可能です。

(8月31日必着)

選考方法等詳しくは、木曽広域連合のホームページをご覧ください。木曽広域連合健康福祉課(0264-23-1050)へお問い合わせください。
【木曽広域連合ホームページ <https://www.kisoji.com>】

放送大学 入学生募集のお知らせ

- 放送大学は、10月入学生を募集しています。
- 10代から90代の幅広い世代、約8万6000人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。
- 授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

■資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学長野学習センター
(☎0266-58-2332)までご請求ください。

■出願期間は、第1回は8月31日まで、
第2回は9月9日まで。

くらしと健康の相談会のご案内

弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の法律相談と、保健師による健康相談を行います。

- 日時 令和8年9月、12月、
令和9年3月の水曜日
午前10時から午後3時まで
(相談時間は1件1時間)
- 場所 木曽保健福祉事務所 1階相談室
(木曽町福島 木曽合同庁舎内)
- 費用 無料
- 申込み 事前予約制
相談希望日の2日前までに電話で予約してください。
受付は平日の午前9時から午後4時30分
- お申込み・お問い合わせ
木曽保健福祉事務所 健康づくり支援課
☎0264-25-2233

担当 健康しあわせ係

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。
秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
- この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様にも多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

厚生労働省 補償金相談窓口 ☎電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで

ハンセン病 厚労省 Q 検索
ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



私たち地域おこし協力隊です!!



広報

議会だより

公民館報

堀江 光

町の「いつもの暮らし」を伝えるために

南木曽町に着任してから1年が経ち、地域おこし協力隊として2年目を迎えました。1年目は、移住体験住宅や滞在型サテライトオフィスの運営、移住相談などを通して、町内外のさまざまな方と関わる機会がありました。最初は業務を覚えることで精一杯でしたが、日々のやり取りを通して、町の見え方も少しずつ変わってきました。



田園風景と移住関係施設

その中で感じたのは、移住を考えている方にとって、町の「いつもの暮らし」こそ大切な情報になるということです。どこで買い物をしているのか、車がどのくらい必要なのか、冬はどのように過ごしているのか、雪はどうなのか、地域の行事はどんなものがあるのか。普段何気なく過ごしている日常の中に、移住希望者が知りたい情報が多くあります。

今年度は、自然や歴史といった魅力に加え、実際に暮らす上で必要な情報も丁寧に伝えていけるよう取り組んでいきます。相談に来られる方や施設を利用される方が、南木曽町での暮らしをより具体的に感じられるよう、案内内容も工夫していきたいと思えます。

町民の皆さんが感じている南木曽町の魅力や、移住希望者に知ってほしい暮らしの情報がありましたら、ぜひお聞かせください。

長野県知事選挙

8月9日(日)

午前7時～午後7時

期日前投票

7月24日(金)～8月8日(土)

午前8時30分～午後8時
(南木曽町役場)投票へ
行こう!

6月

町の動き

30日	木曽森林管理署との行政懇談会
29日	定例農業委員会
28日	木曽郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会(中止)
27日	第71回蘇峽祭(28日)
25日	定例教育委員会、木曽郡町村会視察研修(27日) なぎそチャレンジクラブ通常総会 台風7号に伴う梅雨前線に対する災害警戒(27日)
24日	出羽海部屋木曽合宿歓迎セレモニー
23日	日本でも美しい村連合定期総会(26日)
19日	森林組合総代会、南木曽えごま同好会総会
17日	議会6月定例会、議会全員協議会
16日	木曽地域管内企業新規就職者激励会 木曽地域公共交通活性化協議会
14日	南木曽町親友会定期総会
13日	岩倉むらおこし組合定期総会
12日	チーム北行会
11日	長野県林業公社定時総会、南木曽町交通安全協会定期総会、定例民生児童委員協議会
10日	木曽郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会出場 木曽郡防犯協会連合会総会、木曽郡農業再生協議会総会、正副連合会長会、定例町村会、町内校長教頭会
9日	木曽地区山岳遭難防止対策協議会総会、木曽川右岸道路総会、木曽地域交通網対策協議会総会、木曽観光連盟総会、木曽地区観光宣伝協議会総会
7日	第44回南木曽町・妻籠健康マラソン大会
4日	木曽地域の医療提供体制検討会 木曽地域リニア活用推進協議会 木曽地域戦略会議、WCN総会
3日	木曽食品衛生協会南木曽支部総会
2日	出羽海部屋木曽合宿実行委員会
1日	南木曽町観光協会総会 全体区長会、地域振興協議会会長会議

第49回 南木曾町リニア対策協議会 開催

第49回南木曾町リニア対策協議会が5月20日南木曾会館にて開催されました。

報告事項として、①工事の進捗状況について、鉄道・運輸機構及びJR東海より報告がありました。

また、②南木曾町内発生土置き場（押出北）工事説明会についてJR東海から、③南木曾町内発生土置き場（押出北）における環境の調査及び影響検討の結果並びに環境保全に関する資料が公表されたことについて、JR東海及び町より報告しました。

なお、議事に入る前に、南木曾町農業委員会の代表を本協議会の委員とすることを確認し、参加が認められました。

※協議会当日の説明資料は町のホームページをご覧ください。

報告事項

①工事の進捗状況について

（鉄道・運輸機構、JR東海）

広瀬工区では、斜坑（総延長約1・6km）を掘削中です。4月末時点で約800mとなっています。また、流水確認ができなくなった斜坑坑口側の沢について、依然として正

式調査では、流水確認できていませんが、これまでに流水を確認できた日もありました。引き続き経過観察をしていきます。

尾越工区では、名古屋方へ本坑（総延長約6・5km）の掘削を進め、約800mとなっています。

山口工区では、本坑（総延長約4・7km）を品川方へ掘削を進め、県境から長野県側に約600mとなっています。湧水は、トンネル全体で毎分2・2tです。

また、妻籠水道水源における原水流量（配水池に入る水量）が配水流量（各戸に配られる水量）を上回っており、地域住民の生活に支障は生じていない状況です。水道水源とトンネルの間に設置されている観測井（深井戸と浅井戸）の水位の変動についても例年と同様の挙動を示しており、工事起因と思われる水位低下は確認されておりません。

②南木曾町内発生土置き場

（押出北）工事説明会について

（JR東海）

令和8年2月19日（木）蘭分館において、発生土置き場（押出北）の工事説明会を開催しました。

説明会では、法面保護の植生マツ

トで外来種が広まらないようにして欲しいなどの意見が出ました。これに対し、在来種を選定し使用する計画と回答されました。

③南木曾町内発生土置き場（押出北）における環境の調査及び影響

検討の結果並びに環境保全に関する資料が公表されたことについて

（JR東海、町）

工事に伴う環境への影響や、それらの対策などをまとめた資料が令和8年4月8日（水）に公表されました。これを受け、長野県がJR東海に対して、助言を行うにあたり、町へ意見を求めました。

町は騒音など近隣住民や、隣接するホテルへの影響、盛土の安全対策（生物の移設や代償措置、モニタリング）を講じることなどを意見として提出しました。

委員からの意見・要望と回答

・管理について、町外で数年前に補強盛土をしたところを見ると、木が生えているところがあり、事後の管理ができるのか懸念がある。

【回答】現状は管理しており、盛土に植林をしているが、影響がないことを確認している。影響が出るようであれば、伐採など対応する。

・環境保全について、今回の盛土す

る所は風が強く吹くところであり、粉塵の影響が出ると思うが、その点、どう考えているか。

【回答】現時点では、散水による対応を考えているが、どの程度の風が吹くのか様子を見ながら考えていた。以前、特殊精鉱が掘削をしていたときの状況も教えていただきたい。

・リニアはもちろん、電力を使うことが増えているので、長者畑に太陽光発電の設備を置くことを提案する。

【回答】現時点の状況では、設置費用を回収するのがなかなか難しい状況にある。



町では空き家バンクを運営しています

～空き家の有効活用と移住・定住の促進のために～

町では、空き家の有効活用と地域活性化を目的として「空き家バンク」を運営しています。「売りたい・貸したい」空き家を登録し、「買いたい・借りたい」方へ物件情報を提供しています。近年、空き家に関する問い合わせが増えており、空き家バンクを通じた利活用が進んでいます。

空き家バンクの実績（問い合わせ増加中）

年 度	物件登録数	問い合わせ数	成 約 数
R 6	24件	107件	10件
R 7	15件	103件	13件

問い合わせ
100件超！
空き家への関心が
高まっています。

※空き家バンクを通じて、地域資源である空き家の有効活用を進めていきます。
有効活用可能な空き家がありましたら、是非ご相談をお願いします。



空き家バンク制度



空き家所有者

空き家を
「売りたい・貸したい」方

① 物件登録の申込

空き家の売却・賃貸を希望する方は所定の書類を提出します。

② 物件確認

町担当者が物件の現地を確認します。

③ 物件の登録

物件が登録され、利用希望者へ情報提供

空き家バンク (南木曾町役場)



- ・物件情報を掲載
- ・利用希望者へ情報提供
- ・連絡調整を実施

※契約・交渉は当事者間で行います。

利用希望者

空き家を
「買いたい・借りたい」方

① 空き家物件情報の提供

登録物件をホームページに掲載

② 物件情報を閲覧

町ホームページに掲載された物件情報を閲覧します。

③ 利用登録・申込

利用登録を行い、希望する物件へ申込みます。

交渉・契約

南木曽町の子育て支援

町では、子育て支援施策として様々な事業を行っています。
今年度より、新たに「こども誰でも通園制度」が導入されました。
様々な相談に応じ、安心して子育てができるようにサポートしていきます。

ご不明な点は
お気軽におたずね
ください

おやこのひろば

こども園に入園前のお子さんと保護者の方が気軽に遊びに来られる施設です。
こども園に入園している未満児さんも利用することができます。
スタッフも一緒にお子さんの成長や子育てを支援します。

- 場 所…田立園
- 利用日…月～金（祝祭日を除く）
- 時 間…9：00～15：00

なぎそこども園 本園

- 未満児保育 1・2歳児
対象年齢…1歳になった日から3歳まで
- 3歳以上児保育 3・4・5歳児
対象年齢…3歳から5歳

※入園を希望される方は、
教育委員会子どもすくすく係まで
ご連絡ください。



なぎそ
子ども・子育て支援
ハンドブック

こども誰でも通園



保護者の就労要件に関係なく、
こども園などに通っていないお
子さんを対象に利用できます。

- 対象年齢…6か月から3歳未満
（3歳の誕生日の前々日まで）
- 場 所…田立園
- 利用日…月～金
（祝祭日を除く）
- 時 間…9：00～15：00
（月10時間まで）
- 利用料…1時間 300円

※利用には事前の登録申請と面
談が必要となりますので、教
育委員会子どもすくすく係ま
でご連絡ください。

一時預かり事業



保護者の方のリフレッシュや冠
婚葬祭、入院、仕事などで一時的
に子どもを預けなければなら
ない時に利用できます。

- 対象年齢…1歳から
こども園入園前まで
- 場 所…田立園
- 利用日…月～金
（祝祭日を除く）
- 時 間…8：30～17：00
- 利用料…無料
- 申し込み方法…
前日までに田立園又は教育
委員会子どもすくすく係へ
利用申込書を提出

育児ファミリーサポート



「育児援助を受けたい方」と「育
児援助ができる方」がお互いに
助け合う会員組織で運営されま
す。お子さんの預かりや送迎な
どで利用できます。

- 対象年齢…概ね1歳から
10歳まで
- 場 所…サポーターの方の
ご自宅
- 利用料…1時間 500円

※基本的にはサポーターの方
とのマッチングとなりますので、
要望などは相談の中で確
認させていただきます。

教育委員会子どもすくすく係

こども家庭センター

☎ (0264) 57-3335

すくすく育て! なぎそっ子



担当
子どもすくすく係

耕せ 耕せ ぼくらの身体



はしる



のぼる



おりる



走ることができる。登ったり、降りたりができる。と何度も何度もやりたくなる。
これが一番好きな遊び。

みて みて ♪
みんなリズム大好き



うさぎ



イモリ

足の指で
しっかり床をける。



どんぐりどんぐり
ころころ



めだか



とんぼ



どんぐり



さすが ひばりさん
手先・足先まで意識
スピードも落とさない。



かめ

かめのポーズは
みんな自信满满
一番人気



みて みて

毎日リズム活動をしています。今、生活の中でいろいろな動きをすることが少なくなってきた分、自分の身体を意識して動かすことを大切にしています。
しなやかに、自由に動く身体は、生活や遊びを広げます。

こんにちは

蘇南高校です



「開拓者精神」を育む高校の今をお伝えします

①春季クラスマッチ【5/22金】

春季の競技はバレーボール。クラスメートと力を合わせ熱戦を繰り広げ、笑顔あふれる一日となりました。また、1年生にとっては高校生活初のクラスマッチを通してクラスの絆を深める機会となりました。



②芸術鑑賞【6/4木】

今年度は木曾文化ホールで古典落語を鑑賞しました。落語家による話芸に加え、仕草の体験コーナーもあり、生徒たちは日本の伝統文化の魅力に触れる貴重な機会となりました。

バドミントン部 高校総体出場
今年も活躍しました！

長野県大会では男子団体準優勝、男子ダブルス第3位の成績を収めました。惜しくもインターハイ出場は逃したものの、男子団体は北信越大会に進出し、2回戦出場。選手たちはこれまでの練習の成果を発揮し、最後まで全力で戦い抜きました。今年もたくさんの応援をいただきありがとうございました。



蘇南高校HP



蘇南高校Instagram

蘇南高校



なぎそ 議会だより

広報

議会だより

公民館報

令和8年 6月定例会・全員協議会



可決議案
**Pick
UP**のコーナー



- ↑：消防団による、消火栓の取り扱い訓練の様子。
→：南木曾会館で外壁等の改修工事が始まりました。(利用は可能)
今後、会館一帯の整備をどうしていくかも問われています。

議会の眼：

6月議会で可決された議案から、気になる議案を2つ取り上げてみました（P.20）。今回は消防団員の公務災害補償の内容と南木曾会館の改修工事についてです。ご一緒に考えてみませんか。



HPでは過去の議会だよりも読むことができます。
議会の日程なども随時更新しますのでご覧ください。

妻籠地域振興協議会会長

熊谷 寿さん

シリーズ「聞いて私の思い」… 27 P

☆ 全員協議会（9項目）… 25 P

リニア新幹線対策特別委員会 … 24 P

☆ 各種報告 木曽広域連合議会

☆ 令和8年度6月補正予算 … 21 P

★ 可決議案PickUPのコーナー … 20 P

☆ 請願・陳情 … 20 P

★ 一般質問… 8人の議員が質問 … 16 P

★ 6月定例会可決議案一覧 … 15 P

6月定例会は、6月17日から19日の3日間の会期で開かれました。また両日、全員協議会が行われました。

6月定例会 目次

令和8年 6月定例会 可決議案一覧

○：賛成挙手 ×：挙手せず
－：利害関係があるため退席

予算関連議案		山下	藤原	伊藤	近藤	矢野	松本	坂本	山崎	高橋
●令和8年度 補正予算	一般会計（第1号）の補正は3,683万2千円増額し、総額42億2,683万2千円となります。 (他会計の補正金額は21Pの一覧表参照)	審議内容 掲載P21	○	○	○	○	○	○	○	○
条例議案										
●南木曾町税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の法律改正に伴い、条例の一部を改正するものです。		○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	人事院規則の改定に伴い、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額を改正するものです。	可決議案 Pick UP P.20へ	○	○	○	○	○	○	○	○
●南木曾町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	印鑑登録証明書交付における個人番号カード利用について定めた規定に「特定在留カード」「特定特別永住者証明書」を追加するものです。		○	○	○	○	○	○	○	○
契約議案										
●南木曾会館長寿命化改修工事請負契約の締結について	契約金額：60,280,000円（税込） 契約の相手方：木下建設株式会社 南木曾営業所 工期：令和8年6月17日～ 令和9年1月31日	可決議案 Pick UP P.20へ	○	○	○	○	○	○	○	○
●林道川向棚野線落石対策工事請負契約の締結について	契約金額：66,880,000円（税込） 契約の相手方：大宗土建株式会社 工期：令和8年6月19日～ 令和9年3月31日		○	○	○	○	○	○	○	○
その他議案										
●南木曾町辺地対策総合整備計画の変更について	現在計画している事業について、資材費等の高騰で事業費等の増額が必要となったため計画を変更するものです。		○	○	○	○	○	○	○	○
●町道路線の認定について	富貴畑連絡線 起点 吾妻4644-86 終点 吾妻4644-8		○	○	○	○	○	○	○	○
●財産の無償譲渡について	譲渡する財産：大妻籠交流施設 (吾妻1473-1) 木造平屋建て 譲渡する相手方：藤原修司氏	全協参照 掲載P25	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分事項の承認・報告について										
●令和7年度南木曾町一般会計補正予算（第11号）	一般会計を4,425万6千円減額し、総額49億5,442万円とするものです。		○	○	○	○	○	○	○	○
●令和7年度南木曾町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	令和7年度会計から繰越した予算に関する計算書の報告です。		/	/	/	/	/	/	/	/
●南木曾町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法等の法律改正に伴い、医療費分に係る課税限度額を66万円から67万円に引き上げなどするものです。		/	/	/	/	/	/	/	/
●南木曾町税条例の一部を改正する条例	環境性能割の廃止等に伴い、条例の一部を改正するものです。		/	/	/	/	/	/	/	/
●事故の和解及び損害賠償額の決定について	地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、事故による損害について和解し賠償するものです。		/	/	/	/	/	/	/	/



6月定例会

8人の議員が一般質問



◆藤原 昭次 議員

- ・南木曽をもっと元気に。住んで良かった町にする為に。

◆高橋 進 議員

- ・集会所の改修、照明のLED化について
- ・道路使用許可、運転免許証返納について

◆山崎 隆二 議員

- ・町の財政規律への取り組みについて
- ・教育環境に今後必要なもの

◆山下 航 議員

- ・町政の情報公表と検討事項の進捗について

◆坂本 満 議員

- ・押出北の開発と防災
- ・妻籠宿の地震対策
- ・国民健康保険の負担増

◆近藤 隆 議員

- ・いつまでも安全・安心な水道水を

◆伊藤 寿子 議員

- ・インバウンドによる現在の状況と中山道整備について

◆松原 崇文 議員

- ・中学校部活について

※一般質問の質疑内容は各議員の編集を基本にして構成しています。

南木曽をもっと元気に。
住んで良かった町にする為に
次の2つの質問をします。

Q まずは役場が元気がなければ仕様がないうな施策は取れないです。

Q 町が管理する地方税で一般税率に対し負担増になっているものがあれば近隣市町村との比較も教えてください。

A 法人町民税が標準6・0%に対し町は8・4%（プラス2・4%）。固定資産税が標準1・4%に対し町は1・6%（プラス0・2%）です。

A 法令に基づき、10月から来庁者・部外者によるカスタマーハラスメント対策が義務化されます。正当な申し入れ等の案件との区別を明確化します。

昨年度から集計したところハラスメントと取れる案件は約30件、無言電話は約110件あります。

Q 社会保険料を含む税金の負担が年々増え続けています。この町に住むメリットとして、地方自治体が税率を策定できる

地方税で負担を減らすような町独自の減税や減免

どの政策をすることは出来ないか。固定資産税で言えば山林等を含む土地等の継承も今後、放棄等の懸念も考えられる。取って配るばかりではなく、子育て・介護世代には必須の自動車などにおいては町が決済できる軽自動車税の減免も考えることが出来ることや、減税により逆に税収の上がつた名古屋市の例なども参考に今までの常識で全く良くなっている現状を打破する検討を望む。



藤原 昭次 議員

意見 町に住むことが住民のメリットになるような町独自の減税や減免

集会所の改修、照明のLED化について

せんが、水銀に関する国際的な取り決めや環境への配慮などを考慮しながら検討をしたいと思います。

●集会所の改修について

Q 昨年度は集会所にエアコンが設置され、感謝の言葉も聞かれます。ところで各集会所では老朽化が進み、改修が必要ないところもあります。町の助成はありますか。

A 条例等に定められていますが、主要構造部については補助しています。担当と相談して申請してください。

Q 集会所のLED化について

A 現在助成はしていませんが、主要構造部については補助しています。担当と相談して申請してください。

●集会所のLED化について

Q 蛍光灯の製造中止を受け、各集会所でもLED化の話が出てきました。種類や数量に違いはありますが、電気工事が必要で20万円ほどかかることもあるそうです。ぜひ助成を願います。

A 現在助成はしていませんが、主要構造部については補助しています。担当と相談して申請してください。



高橋 進 議員

Q 県の補助金「元気づくり支援金」は活用できませんか。

A 制度の変更もあり、利用できません。

道路使用許可、運転免許証返納について

Q 以前は便宜的な対応であったかと思われますが、お祭りなどのイベントや道路工事等においての通行規制の手続きは、町の交番でできました。しかし改正により木曽町の警察署まで行かなければならなくなり、南木曽から行くとなると半日仕事になってしまいました。IT化、デジタル化が進む昨今の時代に逆行しているように思われます。運転免許証返納も同じです。町の交番で手続きができるように思われます。

A 関係団体と相談し検討していきたいと思えます。

るよう町からも声を上げてもらいたいです。

Q 関係団体と相談し検討していきたいと思えます。

Q 運転免許証返納については、マイナンバーカードの普及も進み、身分証明書としての活用も少なくなりました。有効期限切れとなった免許証を提示しただけで町からの商品券をいただけませんか。

A 現在町では返納が認められた方に商品券をお渡ししています。今後検討したいです。

町の財政規律への取り組みについて

Q 円安と中東情勢の不安が加わり輸入物価の上昇と物の不足が顕著になっている今、町として独自に工夫して削減・増収を図る財政規律への取り組みが必要ではないか。広報なぎそ6月号でも財政支出が多く純資産が減少するなどの財務書類が公表されている。事務事業に対する職員からの「改善提案制度」を始めはどうか。

A 役場の事務については、事務事業等改善推進委員会で電気購入先の変更で料金を削減した例や、事務事業の見直しを230事業について課長会議でも検証し、実施計画に繋げています。

教育環境に今後必要なもの

Q 教育環境基金、小中学校整備基金、一般会計予算があるが、今の学校設備での課題は何か。

A 施設整備については、必要に応じて対応しています。コロナ禍を契機にタブレット端末や電子黒板、学習支援ソフト等のデジタル化が進展しました。

Q エアコンの設置状況はどうか。

A 小中学校とも普通教室は全室設置済みです。未設置の特別教室もありますが、今後、順次設置を進めます。

Q 長野県でも検討し始めたが、町の21基金25億円の使途は決まっている。役場の事務についてはいえ機能してない基金もある。一括運用を検討してはどうか。

A 基金に関するセミナーに参加するなど、運用リスクが少ない研究を進めています。



山崎 隆二 議員

Q 少子化に伴い部活の広域化や遠征が進む半面、送迎自動車の事故報道が出て心配されるが。

A 中学校の部活動については、基本的に運行事業者により送迎を行っています。チャレンジクラブの活動については、町のマイクロスバスや10人乗り乗用車を送迎車両として貸し出し、運転者登録などの安全管理に努めています。今後、県が策定する指針に基づいて安全対策に努めます。

意見 送迎に関する安全管理規定を設けて事故の未然防止を図りたい。また、子どもの学び方が多様化する中で、人を傷つけない、犯罪を犯さない道徳的な教育が教育環境に必要と思う。

意見 送迎に関する安全管理規定を設けて事故の未然防止を図りたい。また、子どもの学び方が多様化する中で、人を傷つけない、犯罪を犯さない道徳的な教育が教育環境に必要と思う。

町政の情報公表と 検討事項の進捗に ついて

●町民からの情報を生
かす仕組みを

Q 令和7年9月議会の
一般質問において、L
INE等を活用して住民か
ら鳥獣被害状況の情報提
供を受け取る仕組みにつ
いて伺ったが、その後の
検討状況はどうなってい
るか。

A 町公式LINEの活
用は、システム機能上は
不可能ではありません。
しかし、不特定多数から
寄せられる情報について、
緊急度や信憑性の確認、
詳細な聞き取りが必要と
なり、情報管理の負担に
よって対応が後手に回る
ことが考えられます。鳥
獣被害以外も含めて情報
管理の方法を引き続き検
討し、実施可能と判断で
きれば導入を検討します。

Q この検討はいつ行っ
たのか？

A 一般質問の後、検討

しています。

Q 1人で頭の中で考え
ても検討、みんなで会議
しても検討。議員がした
質問に対してどういうふ
うに扱ったのか、いつ
扱ったのか。

A 質問を受けた後に内
部では検討しているとい
うことであります。

Q 検討するという返事
をいただき、こちらは
待っている状態。これは
検討したときに行政側と
して伝えなくてもいいと
いう考えなのか。

A 決してそういったこ
とではありませんが、公
式にお伝えしていなかっ
たことは、反省しており
ます。

Q 今後検討状況がわか
るよう定期間後に文
書、または、口頭で報告
するルールを設けること
はできないか。

A 課長会議等で相談を
して、また改めてという
ことでよろしく願いま
いたい。

意見 議員の質問に対し



山下 航 議員

の報告のルールをしつ
かりと作っていただき
たい。

●事業の中身が伝わる
予算公表を

Q 大阪府が予算編成過
程を公表しているように
わが町でも町民が事業の
中身を理解できるよう予
算説明資料やホームページ
での公表内容を改善し
ていく考えはあるか。

A 町では、予算書、説
明資料をホームページに
掲載することを検討して
います。

意見 税金の使い道や行
政の仕事、現場を最も
よく知る職員が分かりや
すく伝えることが必要だ。
町民にも政策の目的や内
容が伝わるよう、情報公
表を改善していただきたい。

押出北の開発と 防災

Q J R東海が土地を購
入して盛土するために県
にも別途の林地開発計画
を出しているかと思うが、
前の林地開発と今度の林
地開発との関係は、今回
の事業に移り変わるとき
基金の関係でどう理解し
ておけばいいか。

A 協定書は当時の状況
から緑化の施工を確約す
る必要があるため、周辺
区長を立会者として、当
時の事業者Aと町で書面
を取り交わしたものです。
J R東海は、Aの事業を
承継した事業者Bと林地
開発を承継する手続きを
進めています。町との
協定書については引き継
がれません。積み立てら
れた基金は事業者Bに返
還します。

Q 『押出北』の盛土は
ジオテキスタイルを用
いた補強土で、ジオテキ
スタイルの耐用年数は50

100年と言われている。
補強土擁壁をベース
に高さ60m余の盛土を作
る計画であるが、J R東
海の説明では補強土擁壁
の維持管理をどうするか
の記載がない。

A 計画中の「押出北」
ではJ Rが用地取得し恒
久管理をすると言及して
おり、必要な維持管理は
行われると考えています。
意見 いろんな経緯があ
るかもしれないが計画を
しっかりと検討して見直
していただきたい。

妻籠宿の地震対策

Q 2年前の能登半島の
地震で被災した文化財の
復旧では、デジタルツイ
ンという技術で画像を
撮って三次元的に仮想空
間で再現させ復旧に役立
てていくようにしている。

妻籠宿の町並みを建物
の外だけでなく内側も全
部画像記録化し、復旧す
る形を見る資料は作成で
きるのではないか。

A 示された技術が復旧
に有効な手段か研究はし
てみたいと思います。

国民健康保険の 負担増



坂本 満 議員

Q 国民健康保険は企業
の社会保険と比べると負
担が多い状況になってい
る。今年度から子ども子
育て支援金制度で納付金
が加算されたが、まだ値
上がっていくのか。

A 子ども子育て支援制
度は子育て社会を全体で
支える仕組みとして位置
づけられています。

納付金は国から示され
ますが、保険税の加入状
況や納付状況により今年
度1人あたり平均250
円、2年後は450円と
試算されます。

意見 医療費や福祉の関
係で予算が切られ、負担
も増す一方で、軍事費、
防衛費は際限なく増えて
いく状況だ。地方から国
に困っている声を上げて
いただきたい。

いつまでも 安全・安心な 水道水を

Q 南木曾町は、住民への給水確保のために、昭和29年度より簡易水道事業を整備してきた。水道管の法定耐用年数は40年であるが、耐用年数を過ぎている簡水施設はあるか。

A 5施設のうち三留野・妻籠簡水、北部簡水、川向簡水の3施設です。

Q 施設方針には、計画的に老朽化施設を更新していくとあるが、具体的な計画は。

A 三留野浄水場の将来計画の検討を行います。

Q 給水人口が年々減少し、今後水道料金収入も減少していく。施設の更新や維持管理費には多額の経費が必要だが水道料金の改定についてはどのように考えているか。

A 施設の維持管理には水道利用者の皆さんの水道料金による運営が必要

です。健全な施設運営により水道事業を継続するため、今年度上下水道審議会において適正な料金について諮問する予定です。

意見 人口が減少するなかで収入の不足分が利用者負担になると、住民の暮らしもさらに厳しくなってくるので料金改定は慎重に行う必要がある。

Q 水道の維持管理には、専門的な経験を持った職員が必要ではないか。

A 全国的にも小規模町村では技術職員の確保が困難な状況です。

今年度より上下水道職員を1名増員し体制強化を図りました。

Q 職員の体制強化と併せて、施設の老朽化に伴い管路図面なども古いものになっているが、維持管理の効率化を図るためデジタル化の考えはないか。

A 現在は紙ベースで管路確認をしています。今後デジタル化を検討していきます。



近藤 隆 議員

Q 南木曾町には、地区で維持管理をしている小規模水道が12施設あるが、人口減少と高齢化が進んでいる。町は各水道組合の考え方を協議できる場を設ける必要があるかどうか。

A 各施設の考えをまとめていただきながら話し合いの場を設けていきます。

意見 水道料金については、資金の潤沢な都市部と地方部の格差が広がっている。人口減少や財政基盤の弱い町村に対して施設の耐震化や老朽化に伴う更新費用と高料金対策への支援を国に強く要望してほしい。

また地域の高齢化が進む小規模水道は早急に水道組合との協議を進め、町としての方向性を示すことを願います。

インバウンドによる現在の状況と中山道整備について

●町はオーバートゥリズムの現状把握ができていますか

Q 特に馬籠宿から妻籠宿へ歩く外国人観光客が年々増加しており、オーバートゥリズムと言っても過言ではない状況にある。全国的にもマナー違反や迷惑行為が問題になっているが、3月全員協議会の「観光振興計画の策定」でも意見が出たように、中山道沿線も他人事ではない状況にある事を町はどこまで把握しているか。

A インバウンドについてはコロナ禍を経て、全国的にも過去最高の来訪者を数えています。増え続けるインバウンドを背景に、町でも多くの民泊やゲストハウスができた。バス路線が新設されるなどの一方で、南木曾駅の混雑で住民が切符を買えなかったり定期バスを増便しても乗り切れないといった現状もあり、今

年度は補助事業で混雑の緩和を図る取り組みを計画しています。また馬籠峠を越えるハイカーについては、妻籠を愛する会による一石立場茶屋での集計データで7万9000人程。その内8割が外国人で過去最多となっています。

中山道沿線では民家の近くを通る事もあるので、ご迷惑をお掛けしている事は承知しています。

ゴミの投棄やマナー違反等があればお知らせ頂き、現在申請をしている観光庁の補助事業により、看板設置、ホームページの啓発等、重点課題として取り組んでいきたいと考えています。

意見 以前からゴミの投棄や杖の放置があり沿線住民は困っているが、杖については現在町営駐車場では回収してくれており、少なくなっている。昔からの観光地なのでトイレを貸す事もあればあるが、敷地内に排せつ物があつたのには驚いた。すぐに役場へ連絡して対応してもらったが、そうで

ないか。



伊藤 寿子 議員

なくても日々いろいろな事が起きている。ぜひ現状を見に来て対策を検討して頂きたい。

●中山道整備・草刈り等、今後の担い手は

Q 以前には妻籠観光協会が毎年行っていた草刈作業も無くなって久しい。今は沿線住民やボランティア任せになっているが、今後は高齢化が進みできなくなってくる。道路整備もそうだが、これだけ多くの観光客が通れば傷みも早い。やはり町が主導してやるべきではないか。

A 民家のない箇所については、馬籠妻籠連絡協議会で一部草刈り等の対応をして頂いていますが、担い手不足等全町的な問題でもあるので、総合的に考える必要があります。修繕等も適切に対応したいと思っています。

中学校部活について

Q 生徒数減少により部活に影響が出ていると思いますが、今、対処していることはありますか。

A 中学校部活の地域移行につきましては、学校、教育委員会、保護者、チャレンジクラブ指導員で協議し進めているところです。活動の場所、方法、時間帯、送迎など多くの課題に意見をいただきながら、子どもにとっても適切な方法を見出そうとしている最中です。生徒数は、本年度が89名で5年後の令和12年度には61名ほどになることが見込まれています。

Q 現在、他の町村と一緒にやっている部活はありますか。

A 中学校の部活のうち、サッカー部と男子バレーボール部が、大桑村と上松町の生徒と一緒に練習し、大会へ参加しています。

Q 他町村と一緒に部活をする中で、問題点や苦情などはありませんか。

A トラブル等については教育委員会としては承知していません。



Q 他の競技についてはどのように進めていきますか。

A 現在、全国的に部活の地域移行が進められています。その中で距離的な問題など様々な制約があると思います。各クラ



松原 崇文 議員

ブの指導者とも検討会議の中で丁寧に相談していきます。

意見 生徒が希望を持てるよう、また保護者の負担がなるべく少なくなるように考えながら、スピード感を持って進めていただきたい。

請願・陳情

●「さらなる少人数学級推進と教職員定数改善のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

紹介議員

山下 航

趣旨 どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級の推進などを求めるもの。

結果

全会一致で採択
(意見書送付)

●社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める国への意見書提出を求める陳情

趣旨

現在の「介護のある暮らし」を継続し、誰もが安心して老後を迎えられる社会を維持するため、本法律案の慎重審議を求めるもの。

結果

全会一致で採択 (意見書送付)

●上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について

趣旨

上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算必要額の確保などを求めるもの。

結果

全会一致で採択 (意見書送付)

可決議案 Pick UP のコーナー

南木曾会館の長寿命化改修工事が始まります

南木曾会館長寿命化改修工事請負契約の締結についての説明があり可決されました。今回は屋根と外壁部分の修繕を行う計画です。

老朽化が進む会館の建替え構想も計画され始めたものの、工事着手まで10年程度はかかると説明されました。

一刻も早く将来の南木曾町の在り方を想像し最適な方向性を考えるべき時が来ています。

消防団員を守る補償を知っていますか？

消防団員等の公務災害補償に関する条例改正が可決されました。この制度は、消防団員が公務によってけがや病気を負い、障害が残ったり亡くなった場合に、町が本人や遺族に補償する仕組みです。しかし「消防団員の公務は、どの段階から始まるのか」という点を団員一人ひとりが知っているのでしょうか。

消防団活動を善意や自己責任だけに委ねず、補償内容を分かりやすく周知することも、町に問うていかなくはなりません。

補正予算審議概要

令和8年6月補正予算（一般会計・特別会計・事業会計）が審議され、可決されました。補正予算概要を表に示し、審議の主な質疑を掲載します。

総務課関係

●防災マップの警報レベル記述の変更を

●防災警報の変更があったが、住民に配布した2024年版の防災マップに変更箇所の対応はするか。

●警戒レベルの変更は広報誌やチラシで知らせています。防災マップの更新は検討します。

●区長配布の状況

●区長の負担軽減を目的に、毎月の配布物を郵送することもできる。運用状況は。

●昨年度に引き続き、本年度も区長への配布物は郵送で対応していますが、郵送でない地区も一部あります。

もつと元気に戦略室関係

●路線バス券売機設置

●路線バス乗車券の券売機の概要は。

●馬籠線、妻籠線では観光客が多く、乗車券の事前購入のために妻籠第一駐車場バス停に券売機1台の設置を予定しています。状況を見て南木曾駅に増設を考えています。

●主な対象者はインバウンド客で、キャッシュレスのものを導入する予定です。

●携帯通信の無感地域



住民課関係

●バスの乗り降りしがづらいという声

●バスの乗降ステップが高く乗り降りしづらいとの声がある。民生委員等からも同様の声は上がっていないか。

●民生委員からもバスの乗り降りが大変との声があると報告されています。乗り降りが困難な方に対しては、乗務員が必要な支援を行っているかと聞いています。

●意見 高齢化が進み、公共バスを利用する方が増えていくと考えられる。利用しやすい公共バスとなるよう望む。

●馬籠峠から男滝・女滝間で携帯通信が繋がらないという。対応が必要かと思うが。

●確認し、必要であれば事業者が無感地域であると伝えたいです。

産業観光課関係

●観光振興計画に基づく受入れ環境整備事業

●観光振興計画に基づく受入れ環境整備事業1517万3千円の概要説明を。

●昨年度策定した「持続可能な観光振興計画」によるオーバーツーリズム未然防止抑制を始めとする観光地の面的受入れ環境整備促進事業は、観光庁の補助事業の対象となる

●国保税の子ども子育て支援の負担軽減を

●国民健康保険の子ども子育て支援の納付金の部分については全体的に320万円ほど増える。納付部分を全体に振り分け、負担が偏らないような工夫ができないか。

●子ども子育て支援納付については国の制度に準じますが、18歳以下への配慮や負担の公平性も含めて考えていきたいと思っています。

●国からは何年間補助がある事業か。

●単年度単位で申請するものです。次年度以降も必要な事業を申請をしています。

ため今年度申請し、6月中に結果が出る予定です。国からの補助は3分の2で、残りの3分の1は宿泊税などを充当予定です。

事業内容は多言語案内サインの整備など、オーバーツーリズムを防ぐための分散と滞在時間延長を図る目的で申請をしています。

●推進委員会のメンバーには中山道沿線の観光業に関係しない住民も入っているか。

●計画策定時の委員

●事業内容は、計画策定時での委員会やパブリックコメントで出た意見等も踏まえて課題を挙げています。

●オーバーツーリズムに関して地元の苦情を含んだ意見もある。どこまで対応できるか。

●事業内容は、計画策定時での委員会やパブリックコメントで出た意見等も踏まえて課題を挙げています。

令和8年6月補正予算（6/19決）
一般会計補正予算 3,683万2千円を増額
総額 42億2,683万2千円に

●一般会計・特別会計補正予算（単位：千円）

会 計	補 正 額	修正後の金額
一般会計（第1号）	36,832	4,226,832
国民健康保険特別会計（第1号）	4,229	373,042

●事業会計補正予算（単位：千円）

会 計	補 正 額	修正後の金額
簡易水道事業会計（第1号）		
収益的収入	2,886	147,159
収益的支出	3,386	146,741
資本的収入	546	28,546
資本的支出	546	94,249
農業集落排水事業会計（第1号）		
収益的収入	△ 1,145	82,272
収益的支出	△ 1,145	65,653
浄化槽市町村整備推進事業会計（第1号）		
収益的収入	1,005	121,131
収益的支出	1,005	119,531

に地元住民を加えた委員会を立ち上げ、一度議論をしています。

●今回沿線住民などは含まれていませんが、計画での住民アンケート結果を踏まえた上で改善していきたいと考えています。

●意見 観光振興計画に着手したのは郡内で南木曽町だけだ。計画を策定し観光庁から予算がついた。推進事業の具体的な中身については審議しなくてはいいが応援していきたい。

●Q 全体像を計画と関連させ示す必要がある。
●A 提示する情報については検討させていたきたいと思っています。

●宿泊税の使い方
●Q 観光客が歩く道を含めて、地域が行う草刈り等の環境整備に宿泊税を使えないか。
●A 今年度から徴収が始まる宿泊税は一定の算定基準で算出され交

付されるものです。原則、今年度以降の新規・拡充事業に充当するという条件のため、今年度については観光振興計画に基づく受入環境整備事業に充てたいと考えています。

●緩衝帯整備の状況

●Q 有害鳥獣駆除事業で緩衝帯整備費314万3千円が計上されているが事業の内容は。
●A 町が実施する緊急緩衝帯整備事業です。主にクマの出没など緊急性が高い箇所に対応するものです。

●Q 制度上、緩衝帯整備を一度実施した場所では再び整備することはできないというような制限があるのか。
●A 再度の整備はできないという制度ではありません。要望が多いため、緊急性や必要性を踏まえて優先順位を判断しています。

●Q 制度上、緩衝帯整備を一度実施した場所では再び整備することはできないというよう

な制限があるのか。
●A 再度の整備はできないという制度ではあ

りません。要望が多いため、緊急性や必要性を踏まえて優先順位を判断しています。

●ライフライン等の保全対策事業の状況

●Q ライフライン等保全対策事業の概要と実施箇所は。
●A 生活道路や、倒木等で電線等に支障をきたす可能性がある箇所を事前に伐採する制度です。

当初予算では北部の岩倉橋の町道沿いと田立の中又橋上を、6月補正では田立キャンプ場付近の町道沿いを計画しています。



田立キャンプ場付近の枯損木

●Q どのように情報を収集し、対象箇所を決めているのか。
●A 住民や地区から直接通報されるものや地域振興協議会の要望書から情報を受けていま

すが、地域の平等性から、地域振興協議会ごとに順番で事業を実施している状況です。

●Q 天白公園のヘリポートの運用状況
●ドクターヘリが河川公園へ着陸した。天白公園にヘリポートがあるのになぜか。
●A 木製遊具の設置に伴い、木のチップを敷いた影響でヘリコプターが着陸できない状況になっていますが、消防署と協議し当面河川公園に着陸してもらうことになっています。

●Q チップが飛散するというが、設計に瑕疵があったのではないか。
●A チップを敷くことについては消防署とも打ち合わせてきました。完成後に新たな指摘として出てきたもので、設計の瑕疵ではありません。現在対応策を考えています。

●南木曽町のPRをNHKの朝ドラで

齋藤茂吉が取り上げられるとの報道があった。町のPRに活用する考えはあるか。
●A 現在それに関する働きかけはしていません。状況を見ながら考えたいと思います。

●意見 過去には、宮本武蔵に関連して男滝・女滝をPRする提案や、妻籠宿にNHK朝ドラのオファーがあったが、実現に至らなかった。時機を逃さず、検討していただきたい。

建設環境課関係
●道路新設改良事業
●Q 町道本谷線道路改良の区間はどこか。また、本谷線のわらび沢橋では昨年度に測量や調査が行われたが、その結果を踏まえ、どのような検討をしているか。
●A 北部地区本谷区集会所の手前辺りです。わらび沢橋は現地調査をもとに検討していますが方針は未定です。

全面架け替えは費用が大きくなるため、大型車が通行しやすくなるよう橋の改修を検討しています。

●資源回収の状況
●Q 昨年、町内に民間資源回収施設が開設された。ひだまり工房への影響、また町として民間施設の設置をどう考えているか。
●A 町は4月頃から回収量を確認しており、ひだまり工房には一定の影響が出ています。民間施設は国道沿いで利用しやすく、曜日や時間を問わず資源物を出せるため、ごみの減量や住民の利便性向上に繋がる点では、町としてもありがたいです。今後民間施設、ひだまり工房、町で互いに協力、相談等ができればと思います。

●上下水道会計における減価償却の限度は
●意見 簡易水道会計の補正予算では資本的収入から資本的支出を引

入から資本的支出を引

くと6500万円ほどのマイナスになる。会計上のために損益勘定留保資金を充てている。企業会計では補正時点で会計の埋め合わせはできるが、減価償却に充てられる範囲があるはずで、過去にどれだけ設備投資をし財産として持っているか掴んでおいていただきたい。

●賤母地区の整備

Q 国道19号賤母地籍には直径1mを超すような巨木が両側にあり、最近の異常気象による倒木の危険性を危惧する住民の声が聞かれる。
A 多治見砂防国道事務所へ機会あるごとに話しています。倒木や落石、土砂崩落等の緊急点検と工事も完了したようですが、引き続き要望していきます。

●宿場内の妻籠町中線の美装化工事の状況
Q 町道妻籠町中線美装化工事で、1780万円の減額理由は、

A 第二工区の区間が長いので2工区とし、事業費を調整し来年度と分割して実施することになりました。



妻籠町中線の現状

要望 妻籠第三駐車場の横断歩道は雑木によつて見通しが悪く危険だ。より広く伐採し安全に通行できるように望む。

教育委員会関係

●中学校維持管理経費
Q 中学校の防火扉の修繕の内容は。

A 自動防火扉のシャッターが、上に戻らない状態のため、その修繕を予定しています。

●生理用品の配備
Q 学校のトイレに生理用品を置くことを、学校ではどのように検討しているか。

A 学校では生理用品は保健室で対応しています。トイレへの配備については、学校に相談します。

要望 この課題は役場や公共の施設も含めて検討をお願いしたい。

●町有自動車の部活等での貸し出し
Q 学校部活等での移動に使える2台の自動車の貸し出し状況は。

A 町管理のハイエースとキャラバンの貸し出しについては、令和7年8月の運用開始から令和8年5月末で80件程度利用されています。

●学習旅行への支援
Q 小中学校の学習旅行補助の内容は。

A 臨海学習等を含めた学習旅行の交通費について、5千円を超えた部分を補助します。

部分を補助します。

要望 全額補助を検討していただきたい。

●妻籠の建造物保存

Q 大妻籠の県宝藤原家は老朽化が進んでいるが、対応は。

A 改修を検討し、議会でも協議をした経緯があります。県にも相談していますが県宝の指定解除は難しい状況です。

引き続き県、所有者と協議を続けていきたいと思っています。

Q 旧妻籠中学校は、老朽化が進む中で現状のまま何年も経過している。

A 当初は町並み交流センターの建設に併せて取り壊す計画でしたが、文化財審議委員会から保存の価値があると意見が出ました。

町並み保存審議会でも現在も協議している状況です。

●妻籠の鉄塔更新計画

Q 三留野での鉄塔建設時と同様に、妻籠でも景観に関わる鉄塔更新計画が進んでいるが、町は状況をどのように把握しているか。

A 関西電力送配電株式会社から、妻籠の宿場近くにある高さ24mと15m程の2箇所の鉄塔を更新工事で50m程にしたいという申し入れがあり、町、妻籠を愛する会、関西電力の3者で4回ほど協議をしています。

関西電力も地元の合意無しに工事を進めることは考えておらず、折り合いがつかないところまで協議をしたいと言っています。県、文化庁とも一緒に良い方法を探っていきます。

●博物館の修繕
Q 博物館で火災報知器修繕作業を行うが、休館する計画か。

A 休館することなく作業を行います。

議会の動き
(3月定例会
閉会以降を記載)

3月	25日	なぎそこども園卒園式 木曽広域連合臨時議会
4月	3日	なぎそこども園入園式
	5日	南木曽町消防団入団式
	6日	南木曽小学校入学式
	8日	南木曽中学校入学式
5月	8日	議会報編集特別委員会
	8日	リニア中央新幹線対策特別委員会 議員懇談会
	20日	議会運営委員会 リニア中央新幹線対策協議会
	25日	木曽広域連合議会第2回定例会
6月	12日	木曽郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会出場チーム壮行会

報告 木曽広域連合組合議会（第2回定例会）

第2回定例会が5月25日(月)に開催されました。
主な内容は次のとおりです。

●議会の構成が新しくなりました。

議長：永井 嘉男氏（上松）
副議長：早川 親利氏（南木曽）

●令和8年度木曽広域連合補正予算

一般会計補正予算（第1号）

33,745千円減額

総額3,496,911千円

介護保険特別会計補正予算（第1号）

878千円増額

総額3,934,071千円

主に人件費で、予想以上に退職者が多かった
ことと異動によるものです。

●一般質問（1名：奨学金について）

●消防救助工作車更新業務

契約金額：169,400,000円

契約の相手方：松本市コバボーステム株式会社

総務文教常任委員会の視察

4月15日(水)に今年度から運用された飯田市の
消防指令センターの視察を行いました。

最新の設備によりスムーズな運用ができてい
ると聞き、安心しました。木曽からは3名の職員が
勤務しています。

その後リニア中央新幹線天竜川橋梁工事（515
m）を視察。橋脚はほぼ完成し、上部工が始まっ
ていました。安全な工事による早期完成が望まれ
ます。（報告：高橋進議員）

委員会報告 リニア新幹線対策特別委員会

5月8日(金)に委員会を開催しました。審査等の
内容を報告します。審査内容は5月20日開催の
リニア対策協議会に先立って、もっと元気に戦略
室からの資料説明と委員会の意見集約です。

1. 町からの説明

[押出北の事業に関する協議会資料]

2月19日(木)に妻籠・蘭・広瀬地区の住民を対
象として開催された「発生土置場（押出北）工事
説明会」に提出された資料を基に、南木曽町から
事前に説明を受け意見交換した。

○経緯・経過

R5.12：押出北現地見学会

R7.6.16（蘭分館）、6.25（妻籠町並み交流セン
ター）で発生土置場候補地の計画説明会

R8.4.8：JR東海が「南木曽町内発生土置き場（押
出北）における環境調査及び影響検討の結果並び
に環境保全に対する意見について」を公表

R8.4.21：長野県環境部のプレスリリースで、JR
東海の公表に関する意見募集（5月20日まで）

⇒リニア対策特別委員会としての意見は提出なし。た
だし委員1名からは専門的見地からの意見提出あり。

○資料説明（各工区の進捗状況）

・令和8年4月末時点での掘削状況：（数量は約）
広瀬工区斜坑 0.8km/1.6km（湧水580ℓ/分）
尾越工区本坑 0.8km/6.5km（湧水580ℓ/分）
山口の長野県内 0.6km/1.1km（湧水2.2t/分）
（妻籠水源までの距離は約1.2km）

・妻籠水源の水源施設原水・配水量変動及び観測
井の水位変動は例年と同様の挙動を示す。

・その他、当日資料（91頁）の説明があった。

2. 審査事項（質疑・意見）

委員から町リニア対策協議会長あてに提出した意
見書の概要説明を受け、協議会当日にリニア対策特
別委員会から提出する質問を以下の3点に集約した。

意見① 運行車両の増加による環境への懸念がある
が、トンネル掘削土は萩の平非常口など町外から
のものも含まれるのか。

意見② 押出北の発生土置き場はホテルに近接して
おり、騒音・振動・粉じんなどが懸念されるが、
観光宿泊客への影響など十分にホテル側の了解を
得られているか。

意見③ 工事後の維持管理に関し、4年前に視察し
た大鹿村の補強土擁壁（補強土留工）を再度視察
したが、木が生えるなど施工後に十分な管理が行
われていないと思われる状況であった。工事後の
維持管理姿勢や擁壁の構造・工法は大丈夫か。

3. 第49回リニア対策協議会（5/20）での上記 集約意見等への回答及び要望

意見① → A 原則として搬入はない。ただし、工区
間の工事の都合上で持ち込むことは有りうる。

意見② → A これまでに何度もホテル側に説明し了
解を得ている。工事現場の囲い、低音重機の使用、
大気観測など影響を最小限にするよう努力する。

意見③ → A これまでの実績から補強盛土の工法な
どには問題はないと思っている。維持管理を適切
に行う必要があるとの指摘は受け止める。

要望事項 今年4月以降、協議会の構成員が変更追
加されているので、補強土擁壁が施工されている
現場を視察する機会を設けてもらえないか、委員
会から協議会へ要望した。

（報告：山崎隆二 委員長）

議会と町の意見交換 全員協議会

(6月17日・19日 審議)

全員協議会とは…

議会独自の運営協議、議員間の意見調整、本会議審議中における協議、執行機関と議会側の意見調整などを行うための場で、議会の開会中及び閉会中にかかわらず議長招集により開催し、公開を原則とします。

全員協議会の

質疑内容

○…質問

●…意見・要望など

【協議の状況】

- 事業継続が困難な事業者への支援の検討は。
- 将来に繋がる事業への原資活用や、水道代減免など直接的負担軽減策の検討は。
- 生活必需品等の物資支給の検討は。
- 商品券配布は目新しさに欠け、事務経費（印刷代、送料等）負担が大きい。
- 商品券の場合、町内で子育てに必要なおむつやミルク等を購入できる店舗がない問題が未解決だ。
- さらなる町の財政負担等課題はあるが提出締切まで時間の余裕がない中ではおおむね賛成。

【説明概要】
国は「重点支援交付金」令和8年度補正予算で南木曾町への交付限度額を441万9千円と内示しました。この交付金を活用した事業実施計画は6/26までに県へ提出が必要です。
昨年度は商品券及び現金で全町民1人当たり計2万円の給付や、事業者経済支援等を実施しましたが、今回の交付金額では一律支援は困難なため、物価高騰の影響が大きい「低所得者世帯」と支出負担の大きい「子育て世帯」へ優先的に支援する方針です。

令和8年度国の補正予算 重点支援交付金の活用について

【協議の状況】

- 法第8条申請は、対象区域56.73km²を一括申請するのか。それとも実施区域ごとに順次申請していくのか。
- 森林境界明確化事業は県の補助金、国土調査の補助金、森林環境譲与税の3つの財源を組み合わせる事業ということか。
- 従来の地籍調査では進捗が遅いため、本事業の推進には賛成する。ただし調査区域が虫食い状態になっても、すでに完了した区域や町の地図と境界が正確に繋がるよう、地図の整合性を確保して進めるべきである。

【説明概要】
町内の山林部は急斜面での現地立会いや所有者の高齢化などにより、調査の進捗率は昨年度末で11・58%に留まっています。
この状態を受け、今年度から航空測量を用いて森林境界を確認し、その成果を地籍調査に活用する新たな方法を導入します。従来より調査期間や経費の縮減が見込まれ、森林経営管理制度などと組み合わせる境界の明確化と計画的な森林整備に繋げていく方針です。

森林境界明確化事業を活用した 地籍調査（国調）について

【協議の状況】

- 地区の了解は得られているか。
- 古い建物は耐震性や防火性能などの面から、適切な改修や補強を行わなければ保存・活用が難しいと聞く。譲渡後に管理が出来なくならないか。
- 今後、建物の修繕は相手先がやるとの事だが、重伝建の対象物件である。いずれ申請があれば保存工事を行うのか。
- 同意書を作るようだが、保存条例を踏まえた使用を心掛ける等も入れた方が良くと思うが。
- 移築時に費用も掛かっていると思う。売却しなくてもいいのか。
- 隣接する公衆トイレに入りにくくなるような事はないか。



【説明概要】
伝建指定建物・大妻籠交流施設は老朽化が進み、現在はほぼ使用されていない状況にあります。こうした状況の中、土地所有者から民泊施設としての活用を目的に譲渡してほしいとの申し出がありました。公有財産管理委員会では協議の上、無償譲渡とするものです。
なお譲渡の条件としては、所在する地域の了解を得ることと妻籠宿保存条例を踏まえた使用を心掛けることを付します。

大妻籠交流施設の譲渡について

住宅新築支援奨励金（案）の創設について

【説明概要】

町内における新築住宅の建設や中古住宅の購入などに奨励金を交付することと、町への移住定住の促進を図ろうとするものです。

【協議の状況】

- 改築建替えの場合、同じ床面積で新しい木造住宅を建てるとあるが、古い家を小さく建て直す場合はどうなるか。
- 新築補助金ができただけは良いと思うが、金額設定の根拠は。
- 物価高騰の影響で建築費用も上がっている。大桑村では4月から新築補助金が100万円から最高300万円になった。それくらい出せないか。
- 2世帯住宅の場合等は何棟とみなすのか。どのように区別するか。
- UIターン者の世帯と新規就業者世帯となる基準日等を考えているか。
- 50万円では最初のインパクトが弱い。100万円にしてもいいくらいだ。
- 追加分を合わせれば120万円にはなるが、分かりにくい点もある。もう少し検討していただきたい。
- 町内だけでなく、町外にも発信してもらいたい。

危険空家等除却費補助金の制度創設について

【説明概要】

町には現在350を超える空き家があります。現在は健全な状態でも、そのまま放置すれば、屋根や壁の脱落や飛散、動物などの侵入、建物自体の倒壊の恐れなどもあり、周辺の住民の安全な暮らしや衛生面などに影響を及ぼすことにもなります。本制度の創設により、危険な状態の空家の自主的な除却を促すもので、空家対策協議会での協議をもとに空家の解体費用の一部を補助する制度を創設したいと思っています。

【協議の状況】

- 事前調査から判定結果までどのくらい期間がかかるか。
- 補助対象となる空き家に昭和56年5月31日以前と書かれているが、これは建築基準法が変わった時ということか。
- 勧告の対象になった空き家は、補助もなく全額自費ということになるのか。
- 勧告段階にいる空き家は町にどれくらいあるのか。
- 工事着手の3ヶ月ほど前ぐらいから準備をしないと間に合わなくなる。早めの申請を心掛けないと、希望する工事時期に間に合わなくなってくるかと思う。数ヶ月前から相談しながら申請していった方がいいということになる。

富貴畑地区発生土置き場町内残土処理場について

【説明概要】

現在、町事業における発生土置き場・残土処理場は私有地を活用しています。今後、国・県などで計画する大規模工事を円滑に進めるため、町が活用できる発生土置き場の確保が必要となっています。

直近では県が計画する国道256号漆畑工区改良工事での残土7万m³があり一部は田立塚野に置きますが、他の適地として富貴畑地区を予定しています。了承を得た一部の用地については木曾建設事務所の協力を得て測量設計を行うため、6月補正に県関連事業として委託料を計上しています。富貴畑の残土置き場は面積約1万6千m²となる予定で、町の処理場として将来的に町が管理します。盛土規制法との関係もあり木曾建設事務所と協議をしながら進めていきたいです。

【協議の状況】

- 富貴畑の計画面積は1万6千m²で残土搬入予定量は6万m³となり、平均3～5mの厚さの盛土造成地になるかと思う。最終的にきちんとした造成地として仕上げていくと考えているのか。
- 田立へも1万m³を置くということだが、すでに積んである箇所さらに積むことになる。川沿いはさらに擁壁を立ち上げる構造になるのか。
- 林は広いため、伐採に手間がかかる。

ミンツフの契約解除について

【報告概要】

閉店した書店を改修し平成26年より地域おこし協力隊の交流拠点として運営してきましたが、協力隊のほとんどが業務委託型へ移行したことに伴い、拠点としての利用はなくなりました。

新たな活用方法を模索しましたが有望な案が見込めず、協議の結果、令和8年3月31日をもって土地建物の賃貸借契約を解除し、現在の状態で施設設備を所有者に返還することで合意しました。



第2期地方創生伴奏支援制度について

【報告概要】

町は、内閣府が実施する本制度に昨年12月に応募し、支援対象に採択されました。制度の概要は、国の中央省庁職員が本来公務と兼務する形で、中小自治体の課題解決のために伴奏し支援するものです。

南木曾町の支援官は厚生労働省、経済産業省、金融庁からの3名で構成される1チーム。町の支援テーマは課題の抽出、優先順位設定、実施検討の助言です。ゼロからのスタートで包括支援を依頼しています。

これまでオンラインミーティングを4回、5月28日・29日には町現地視察を実施しました。観光振興、産業活性化、交通インフラ、情報発信、県境地域の特性等の把握をしたところです。今後ミーティングや訪問を重ね、課題の抽出・順位付けから具体的取り組みへ移行する予定です。

松塩筑木曾老人福祉施設組合の状況について

【説明概要】

5月11日から組合3施設（四賀福寿荘、岡田の里、なんてんの里）の移管先法人の公募が始まりました。また経営等に関する今後の運営形態の検討の報告がありました。

聞いて

私の思い

妻籠地域振興協議会会長
熊谷 寿さん

余生を生まれ育つ

た大妻籠で静かにおくろたいと移った途端、区長にされてしまいました。限界集落の中では、抗うこともできず引き受けました。そして区長会長、地振会長にさせられてしまい、世の中の不条理を覚えしました。やる気の無い人間は到底、地域の役に立つはずがありません。

地域のゆくえ

かつて原野や山々を伐り拓いてきた先人の努力は自然の力には勝てず、元の姿に戻るのです。昔、田畑で家族とともにした収穫の喜びは、悠久の刻の一瞬の燦きだったのでしょうか。明治から大正時代の建物を保存した妻籠宿の実験は成功しても周辺の地域は消滅するでしょう。



議会の傍聴にお越しください

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。詳しい日程などについては、町ホームページ、音声告知端末放送、ケーブルテレビなどでお知らせしています。
※6月の議会は3日間で15人の傍聴がありました。



編集後記

雨の多い季節、国交省の『川の防災情報』というサイトのライブカメラで木曾川などの様子を見ることが出来ます。防災気象情報の警報レベルは色とともに5段階で示され、気象庁の『キキクル』というツールでも発信されています。

これまでにない社会の変化の中でこの町の行政が、住んでいる人の日々の暮らしにどんな役割を果たしているのか、果たしていけるのか。議会も試されていると思います。

「私の想い」ではこれまでも示唆に富んだ寄稿を紹介してきました。議会報の編集委員会は3年目を迎えて、紙面の改良を模索しています。限られた紙面の中で、議会からの情報が分かりやすく住民に伝えられるにはどうしたら良いか。

今回は、ピックアップコーナーを設け、可決議案に含まれる注目点を表紙の写真とともに紹介してみました（P20）。誌面についてのご意見、感想などお聞かせください。

議会報編集委員

坂本 満（記）

伊藤 寿子

山下 航

藤原 昭次

「クラフト・手芸サークル」を新たに開講します

「なにか新しいことに挑戦したい」、「手作りの時間を楽しみたい」というお声をいただき、クラフト・手芸サークルを開講します。季節に合わせた作品づくりをしてみませんか。和やかな雰囲気の中で、ものづくりの楽しさや仲間との交流を楽しみましょう！

初回は紙バンドで手まりを制作します。ぜひご参加ください。

日 時：8月4日(火) 13時30分～ 2時間程度

月1回～2回開催予定です。

場 所：南木曽会館2階大会議室

材 料 費：1,000円

申込期限：7月31日(金)

※都合により、日程・内容が変更となる場合があります。



大人の社会見学2026「東山魁夷を訪ねて」

長野県を代表する日本画家「東山魁夷」にゆかりがある場所を訪ねる大人の社会見学を実施します。



日 時：9月15日(火) 7時30分 天白公園 集合出発

18時30分 帰町予定

当日スケジュール：

長野県立美術館、善光寺を見学

参 加 費：3,500円（長野県立美術館入館料・昼食代）

定員25名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

申込期限：8月31日(月)

静かで美しい風景を描き続けた東山魁夷の作品世界を鑑賞し、善光寺では東山魁夷が手掛けた作品との関わりや歴史を感じながら境内をめぐる。芸術と歴史に触れながら、いつもと違った視点で長野の魅力を再発見してみませんか。

問い合わせ・申込先：南木曽町公民館 ☎ * * 57-3335

南木曽会館長寿命化改修工事について

南木曽会館の長寿命化を目的として、令和8年6月から令和9年1月にかけて外壁塗装工事を実施します。今回の工事では、経年による外壁の劣化や色あせなどを補修し、防水性や耐水性の向上を図り、今後も南木曽会館を利用いただけるよう整備を行います。

工事期間中は、作業に伴う騒音や車両の出入り、足場による駐車場の一部制限など、施設利用者や近隣の皆様にご不便をおかけする場合がありますが、ご理解ご協力をお願いいたします。



戸籍の窓口

2026年6月届出分（敬称略）

（了承のあった方のみ掲載しています）

戸籍の手続きに関するページはこちらから



8月 休日当番医

※当番医は変更になる場合がありますので、必ずお問い合わせのうえ、お出かけください。

木曽郡

2日(日)	原内科医院（木曽町）	☎22-2678
9日(日)	芦沢医院（上松町）	☎52-2018
11日(火・祝)	古根医院（大桑村）	☎55-1188
16日(日)	田澤医院（木曽町）	☎44-2008
23日(日)	大脇医院（上松町）	☎52-2023
30日(日)	木曽みたけ診療所（木曽町）	☎46-2266

国民健康保険坂下診療所

診療なし
☎0573-75-3118

県立木曽病院

救急医療：☎22-2703
365日24時間診療可能です

◆発熱外来（成人）の診療時間

発熱、咽頭痛、咳、鼻水など風邪症状のある方、インフルエンザや新型コロナ（疑い含む）の方
受付時間 平日 10:30～11:00 診療時間 11:00以降

小児科については平日 9:00～11:00 の通常診察で受診してください。

ご相談・お問い合わせ 長野県立木曽病院 ☎22-2703

8月のごみ収集日

収集日の朝8時までに集積場所にお出しく下さい。
ごみの後出しは収集しません。

地 区	収 集 物	プラ容器包装	金物類	資源びん ペットボトル 発泡スチロール 蛍光管	ダンボール 雑誌・雑がみ
三 留 野		6日(木) 20日(木)	12日(水)	1日(土)	5日(水)
与 川 ・ 金 知 屋		6日(木) 20日(木)	19日(水)	22日(土)	26日(水)
北 部		7日(金) 21日(金)	19日(水)	22日(土)	26日(水)
沼田・天白・川向		6日(木) 20日(木)	5日(水)	22日(土)	26日(水)
妻 籠		6日(木) 20日(木)	5日(水)	15日(土)	12日(水)
蘭・広瀬・上在郷		7日(金) 21日(金)	26日(水)	8日(土)	19日(水)
田 立		7日(金) 21日(金)	28日(金)	15日(土)	12日(水)

お知らせ

◆指定袋には必ず地区名と名前を記入してください。

◆燃えるごみの減量を進めるため、ごみになるものは「買わない・作らない・受け取らない」「再使用する」などしてごみダイエットに取り組みましょう。

◆町のストックヤードは8月29日(土)休業となります。

2026年

8月 町のカレンダー

■ 8月は、「住民税第2期分」と「国民健康保険税第3期分」、
「後期高齢者医療保険料第2期分」の納付月です。

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5 ほっとカフェ あららぎ 10:00～11:30 (蘭分館)	6	7 ほっとカフェ花馬 10:00～11:30 (のどか)	8
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
9 長野県知事選挙	10	11 山の日	12 ほっとカフェ桃介 10:00～11:30 (桃介亭)	13	14 二十歳を祝う会	15
16	17	18 心配ごと相談 (認定症・結婚) 10:00～12:00 (役場2階)	19 ほっとカフェ北部 10:00～11:30 (北部分館) 1歳・2歳児相談 (田立園)	20 町民健診・ 大腸がん検診 9:00～10:30 (蘭分館) 14:00～15:30 (南木曽会館)	21 ほっとカフェつまご 10:00～11:30 (妻籠町並み 交流センター) 町民健診・ 大腸がん検診 9:00～10:30 (田立社会教育施設) 14:00～15:30 (南木曽会館) 5歳児健診 12:40～ (田立園)	22
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
23 町民健診・ 大腸がん検診 9:00～10:30 (三留野分館) 14:00～15:30 (南木曽会館)	24	25	26 ほっとカフェ ひろせ 10:00～11:30 (広瀬分館) 乳幼児健診 (上松町 健康増進センター)	27	28 ほっとカフェ与川 10:00～11:30 (与川分館) 子宮がん・ 乳がん検診 (社会体育館)	29
	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	🌸おやこのひろば	
30	31	1	2	3	4	5
	🌸おやこのひろば					

健康しあわせ係事業は あお色 をごらんください。

※母子手帳の発行は随時予約制となっています。交付希望日の3日前までに電話連絡をお願いします。

子育て支援事業は ピンク色 をごらんください。

※おやこのひろば 🌸 は、月～金曜日の9時～15時まで田立園で開催しています。



町公式LINEの登録をお願いします

町の広報誌が、複数のサイトで
閲覧できるようになっています。南木曽町
WEB閲覧板南木曽町役場
広報ホームページ